

社会構造からみた韓国世界遺産・河回村の景観保全に関する考察

A Study on Landscape Conservation at the World Heritage of Hahoe Village, Korea: A View from Social Structure

○朴 延^{*1}、山口秀文^{*2}、山崎寿一^{*3}

PARK Yon, YAMAGUCHI Hidefumi, YAMAZAKI Juichi

Based on the data recorded by the Cultural Heritage Administration Republic of Korea, Nomination of Historic Villages of Hahoe and Yangdong, Korea (2008), Yangban classes: the ruling class of Joseon Dynasty and Commoner, are still living in Hahoe Village in 7:3 ratio.

It can be expected that management in the whole village is handled mainly by the Ryu Family. However, this study analyzes how other families are related to the landscape conservation, based on their important roles towards landscape conservation by performing arts side as the secondary element.

キーワード：歴史的集落、河回村、社会構造、柳氏、景観保全

Keywords: *Historic Village, Hahoe Village, Social Structure, Ryu Family, Landscape Conservation*

1. はじめに（背景・目的・方法）

韓国慶尚北道安東市に位置する河回村は、1984年に文化財保護法の重要民俗資料^{註1}（日本の重伝建地区に相当する）に指定され、2010年7月には世界遺産に指定された韓国を代表する歴史的集落である。

本研究は、韓国の歴史的集落の景観保全に関する一連の研究のひとつで、2012年・2013年に日本建築学会住宅系報告会論文集で発表した河回村の制度面¹⁾、居住・生業面²⁾の研究の続報である。

韓国の文化財庁^{註2}により作成された世界遺産登録申請資料¹⁾によると、韓国の歴史マウル^{註3}（集落）は、氏族マウル（一族集落）と邑城マウルなどの類型に分けられており、氏族マウルは全体の歴史的集落の約80%を占めている韓国の代表的な歴史マウルの類型であることを指摘している。

また、韓国での氏族は父系血縁集団であり、同じ祖先の系譜を持ち、姓が一致する一族と、他の血縁集団（氏

族）から配偶者として嫁入りした女性たちから構成された社会集団を示している。

さらに、氏族マウルは一つ及び少数の氏族が全体住民構成の多数を占めており、マウルの大きな意思・方向決定について主導的な役割を行うマウルであり、河回村の場合、豊山柳氏（以下、柳氏）が約7割を占めており、韓国を代表とする氏族マウルであることが記述されている。

申請資料によると河回村は、朝鮮時代の両班（柳氏70%）と平民（柳氏以外=非柳氏が30%）が現在も混住している。河回村が世界遺産に登録されたのは、フィジカルな側面において両班集体落の独自の「景観」と非柳氏である平民（非支配層）が生み出し維持されてきた集落行事である「河回別神クッタルノリ（以下、河回仮面劇）」の民俗芸能側面（無形遺産）の存在が、世界遺産登録の大きな要因となっている。

本稿では、河回村の社会構造と景観保全の関係に着目して、現代における歴史的景観の保全とその他（職人制

*1 神戸大学大学院工学研究科、博士後期課程

*2 神戸大学大学院、助教、博士（工学）

*3 神戸大学大学院、教授、博士（工学）

Ph. D, Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

Assistant Prof., Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng.

Prof. Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng.

度)の要因がどのように結びついているのかについて考察を行うことが目的である。

「社会構造」について以下のように捉えている。広辞苑(第六版)には、「社会を構成している諸要素の間に成り立つ、比較的安定的で恒常的な関係」と記述されている。本研究では、特に朝鮮時代の支配階級である「両班(柳氏)」と平民などの「非柳氏」が密接な関係で構成されており、集落全般の事業や福祉に関わる住民組織である「河回村保存会」を設立し、景観形成・景観保全に果たしている視点から研究を進める。

研究方法として、具体的な内容は以下の通りである。

- ① 安東市文化芸術課の世界遺産担当者から行政資料を収集し、当時の文化財保護制度の考え方や社会状況についてインタビュー調査を行った。
- ② 河回村の現地調査では、河回村保存会の会長・事務局局長より、保存会の役割及び景観整備活動・住民と行政との関係について実態調査を行った。
- ③ 特に、現地調査では、河回村の村長とのインタビュー調査を重点的に行った。世界遺産指定以降の居住者の変化、建物利用の変化、民宿・観光文化施設の動向について資料を収集・整理し図表にまとめた。

2. 本研究の位置づけ

2.1. 韓国文化財庁による調査研究の展開

行政資料として、慶尚北道によって作成された「河回村マウル調査報告書⁹⁾(1979年11月)」は、河回村を地方民俗マウルに指定するために集落現況と主要建物の実測及び人文調査を行った。

本調査報告書は、孟仁在(元文化財委員会専門委員・元国立民俗博物館官長)を指導委員に、調査委員長として張起仁(元漢陽大学教授・元大韓建築学会理事)、調査委員は姜信杓(元梨花女子大学教授・元韓国文化人類学会理事)・朱南哲(現高麗大学名誉教授・元大韓建築学会建築歴史委員会委員長)らを代表に、大きく人類・民俗学及び建築学的な観点でまとめられた。

韓国では最も早い時期(1970年代)に美術・建築専門の国のキーパーソンを中心とした総合調査報告書が作成された。本調査は、歴史マウル・民俗文化財として扱いつつ後世に継承させようとする動きが現れ、河回村のその後の保護計画の基礎となっている。

このように、1970年代に行われた個の文化財登録とマウル調査は国による本格的なマウル管理の始発点として評価できる。また、1984年重要民俗資料(日本の重伝建

に相当)に指定され、「文化財保護法(1962年制定)」により保護が始まった。

また、2004年文化財庁によって作成された「民俗マウル保存活用及び総合整備実践計画」¹⁰⁾では、より詳しく河回村内の家屋の現況を行った。計124棟のうち98棟(83%)の保存状態が良好、17棟が普通である結果が出た。保存状態の評価基準は原型からの変形程度と管理による回復の可能性であり、原型変更の主要原因として、設備方式・建築材料・家族構成の変化であることが示されている。不良(9棟)の評価を受けた建物の大多数は家屋の狭い空間の問題を解決するために立てられたハナレが多かったと指摘している。ここで住民らの生活の利便と文化財原型保存の間の葛藤が存在し、「家屋内住民便宜施設設置基準(2004.03.02施行)」が制定され、フィジカルな側面の原型維持だけでなく住民の生活を尊重した基準が策定されたことが特徴である。

さらに、「文化財(歴史的集落)」を取り巻く経験により、安東市は、河回村の世界遺産登録過程においてもユネスコの登録条件に合わせた政策を進めた。その結果、2008年韓国文化財庁の国際交流課により世界遺産登録申請資料¹¹⁾(以下、申請資料)の「韓国の歴史マウル河回・良洞」が作成された。

本申請資料は、「建築分野」の専門家として現成均館大学建築学科名誉教授(元ICOMOS韓国委員長・元韓国建築歴史学会会長)、「景観分野」の専門家として現慶星大学都市工学科教授らが保存状態のモニタリングの責任者として参加しており、保全管理計画を提示している。

その保全管理方針として、既存の保存方針はマウル内の建築物と景観の「原形維持」に着目する傾向であった。しかし、そのような物理的環境だけでなく、周辺の自然環境、生産領域とマウルに継承されてきた無形遺産などによって構成されるものであり、このような要素などが統合的に管理される必要があると指摘している。

2.2. 日韓における景観保全関連研究と課題

岩本通弥の「世界遺産時代の民俗学(2013)」¹²⁾でも、豊山柳氏の両班一族とその他の集合体であることを指摘しており、「民俗学」的視点で、柳一族(両班・支配階級)とその他(非柳氏)の階層的関係(昔の平民と両班の関係)があり、村の自治組織である「河回村保存会」により、集落や民家のフィジカルな側面では柳氏主導で世界遺産登録の展開についての記述や庶民側の文化として仮面劇(無形遺産)の役割があり、文化財保護との関係について示している。

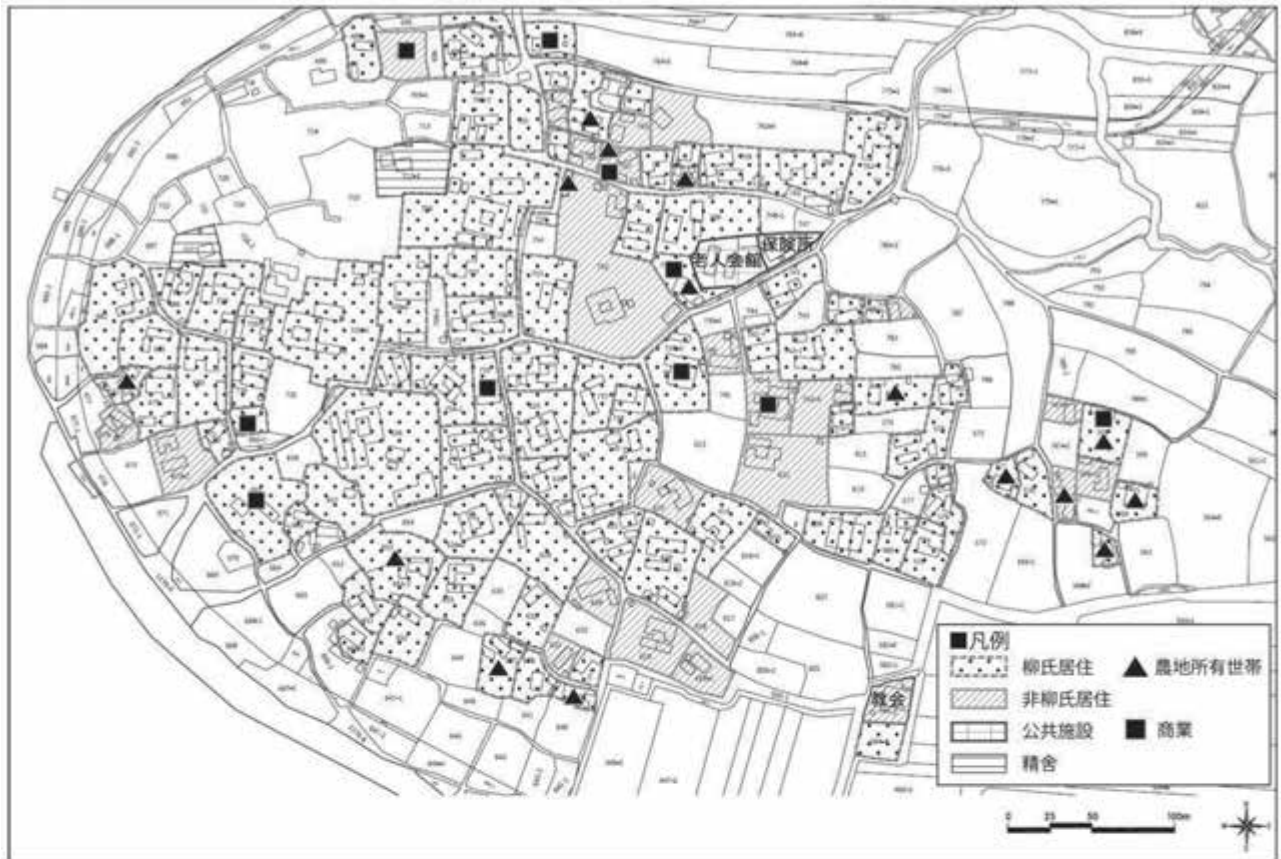


図1 世帯主からみた河回村の柳氏・非柳氏の分布図及び生業の現況 (※出典：2012年12月の現地調査により作成)

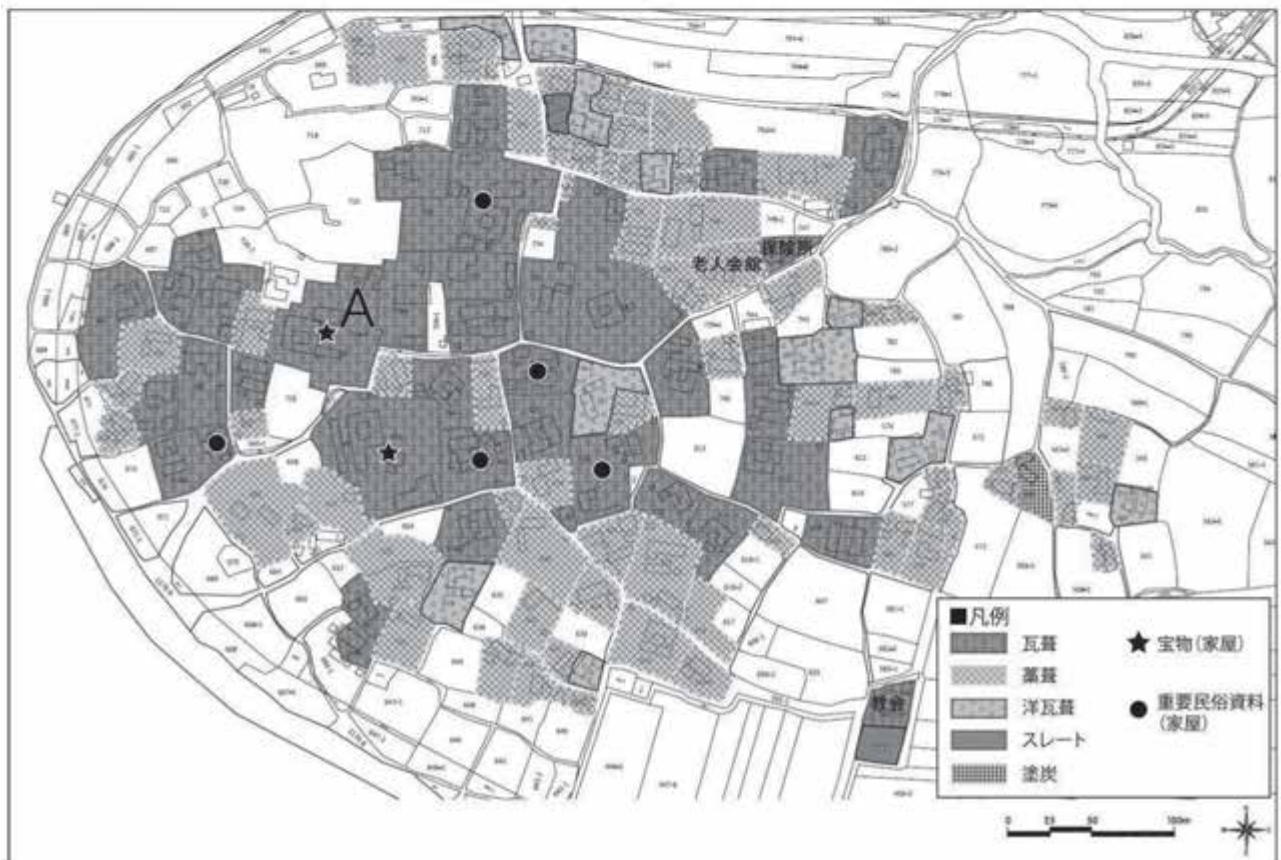


図2 河回村の屋根伏せ及び重要民家の保存実態 (※出典：2012年12月の現地調査により作成)

このように、河回村は大きな2つの項目（景観維持・無形遺産）が評価され、それらが一体的に関係していることから2010年7月世界遺産に登録された。

筆者は、上記の韓国歴史的集落の保護の流れを理解した上で、物理的環境及び生活・生業及び無形遺産などを一体的に捉える大きな視点から研究を進める。

本稿では、柳氏と非柳氏を分けることによって、実際、柳氏が中心的な役割をしているものの、非柳氏も仮面劇や職人制度のようなソフトな側面で重要な役割を果たしているという着眼点から景観保全との関係を指摘した既往研究は見当たらないことから既存の論文との違いが現れるなど、意義があると考えられる。

3. 社会構造からみた河回村の景観の特徴

2012年12月に行った現地調査では、河回村の村長(60代)により得られた河回村住民の電話帳を基に、世帯主による河回村の柳氏と非柳氏の居住分布、景観を特徴づける屋根伏せについて全世帯を把握した。

韓国の代表的な氏族マウルである河回村の世帯主からみた柳氏及び非柳氏の居住分布をみると(図1参照)、柳氏が世帯主である家屋が89世帯・柳氏以外の世帯主が居住している家屋が26世帯であり、合計115世帯^{注4}である。世帯主の約77%が柳氏であり3/4以上を占めている。具体的な数値(割合)を柳氏と非柳氏に分類し、居住と屋根の材料について示した(表1)。

居住分布の特徴として、柳氏が中心部に分布しており、非柳氏の大多数は集落の東・南側に分布していることが分かる。また、「農地」を所有している15世帯の中で柳氏が13世帯であり、約9割を占めている(図1の▲)。集落内や観光団地に「商業」を行う10世帯の内、8世帯が柳氏による経営であり、8割を占めている(図1の■)。

さらに、特別な「保護対象」として、1960年代に単体の建築物として宗家である養真堂・忠孝堂が宝物^{注5}(図2の★)に、その他1970年代に5つの家屋が重要民俗資料(図2の●)として指定されている。その7つの民家は現在も柳氏が所有しており、国の文化財として管理されている(7つの民家は全て瓦葺:母屋基準、図2参照)。

また、2012年12月のフィールドワークで作成した図2の屋根伏せ(母屋基準)の実態でも瓦葺が集落の中心部に位置しており、現在も柳氏が所有し、居住していることが分かる。宗家(図2のA)などの瓦葺の家屋(柳氏)が主要な場所に位置しており、その周辺に藁葺(非柳氏)が囲むような集落形態が現在も続いている。この

表1 河回村の柳氏と非柳氏の居住および屋根材料の現況

		柳氏	非柳氏	合計
①	瓦葺 (母屋基準)	27世帯 (79.4%)	7世帯 (20.6%)	34世帯 (100%)
①-1	文化財保有 (民家基準)	宝物: 2 重要民俗資料: 5	-	7つの民家(瓦葺) は柳氏が所有
②	藁葺 (母屋基準)	48世帯 (72.7%)	18世帯 (27.3%)	66世帯 (100%)
③	洋瓦 (母屋基準)	12世帯 (100%)	0世帯 (0%)	12世帯 (100%)
④	その他 (母屋基準)	2世帯 (66.7%)	1世帯 (33.3%)	3世帯 (100%)
合計 (世帯主基準)		89世帯 (77.3%)	26世帯 (22.6%)	115世帯 (100%)

ように、集落や民家のフィジカルな側面では柳氏を中心とした文化財(民家)の保護が行われていることが特徴であると言える。

さらに、河回村の住民の約63%が居住しており、やむを得ずソウルや大邱市などの大都市に居住する住民に対しては、週末に河回村に滞在し、自ら家や農地(水田・畑)を管理する場合、また、親戚や知人に貸し、代わりに家や庭の掃除及び管理を行う世帯が25%であるなど、実際、約9割の民家が河回村の住民によって管理されている²⁾。

4. 地域住民及び行政による景観保全活動の変遷

4.1. 河回村保存会による景観保全活動

1992年に社会法人として登録された住民協議会である「河回村保存会(以下、保存会)」は、河回村の伝統文化と祖先が残した遺跡及び自然環境の原型を効率的に保存・管理することを目的としている(保存会定款、第1章「総則」第1条「目的」)。

その具体的な事業内容として(定款:第1章第4条「事業」)、①伝統文化・遺跡保存及び伝承事業、②文化財の保護活動及び学術調査研究事業、③伝統文化の普及、④文化関係機関及び文化団体との協力に関する事項、⑤会員福祉のための収益事業、⑥河回村と河回観光団地の受託管理と伝統方式で藁葺の一般的な補修・管理事業の6つの項目の事業を行っている。

主に、伝統文化の伝承および建物の補修・管理のような景観保全の役割を果たしており、また、ソフト(儀式・祭礼)の要素まで保存する役割を果たしている。さらに、文化・教育団体及び専門化との関係を持つことで国や民間の研究の援助の役割、河回村住民の代表として行政と住民間の橋渡しの役割を果たしている。さらに、観光団地のような生業の維持・職員の管理など住民の福祉に関する事業も行っている。

また、2010年4月に自治規約(河回村保存会定款)



図3 河回村の職人による民俗工芸・技能が行われる場所（※出典：世界遺産申請資料より加筆、写真は筆者撮影）

が定められ、全ての業務及び試行方法の基準になっているなど河回村の景観・文化を維持だけでなく、住民の生活・行政との連携のような様々な役割を果たしている。

4.2. 行政による景観保全活動

2010年7月31日に河回村が世界遺産の歴史的集落として指定されたことが切掛けに韓国の歴史的集落の保護のシステムが大きく変化した。

従来の個の文化財から面に拡大保護することだけでなく、地域住民によって傳承されている多用な生活・民俗文化などの無形遺産を維持するために、効率的な傳承体系の構築を行い始めた。

その代表的な世界遺産登録以降の国の政策として、「マウル職人指定推進計画」がある。計画の策定背景として、韓国文化財庁は歴史的集落の外形的補修・整備だけでなく、各集落に傳承されている固有の生活文化関連の民俗及び芸能など無形的要素を活性化するため2011年から村民を対象に技能・芸能保有者を発掘し、マウル職人として指定する計画が定められた。

2012年12月安東市文化芸術課世界遺産担当者に河回村の職人制度の実態についてインタビュー調査を行った。具体的な内容は以下である。世界遺産登録以降の2011

年から歴史的集落の外形的補修・整備だけでなく、各集落における固有の生活文化関連の民俗・技能・芸能などの無形的要素を活性化する方針が現れた。その職人制度は、2011年に世界遺産として登録された河回村と良洞村から実施された。2012年から全歴史的集落のマウル職人の指定に拡大し、マウル文化の傳承およびその仕組みの構築を目指している。また、安東市文化芸術課の世界遺産担当者により得られた行政資料（文化財庁：2012年度民俗マウル職人制度指定推進計画）では、マウルの主な景観整備事業である「藁草の吹き替え事業」や「塀の補修事業」を行う際に、既存の業者が事業を行うのではなく、集落の職人に指定された人を積極的に活用し、管理・保護の主体であるマウルの住民が景観の整備に参加するよう文化財庁の方針である。職人制度の期待効果として、マウル住民の所得増大を目指している。また、図3は職人制度が行われる場所・写真を示している。

このように、職人制度による主な景観整備事業として、藁草の吹き替え事業と塀の修理事業があり、もともと行政によって行われていた修理事業を地域住民で選別された藁草職人・塀職人も実際の工事に参加しており、景観保全に繋がっていることが分かった。

表 2 河回村の職人現況 (2012年12月)

河回村の職人現況					
分類	種目	職人		合計	
		柳氏	非柳氏		
2011年河回村職人現況(人)					
-	-				
1	伝統建築分野	藁葺職人	3	2	5
2		塀職人	3	1	4
3		葬職人	0	2	2
4		渡し舟職人	1	1	2
5		郷土食職人	1	3	4
6		自家製酒職人	0	2	2
7	ソニージュエル ノリ(河で花火) 職人	2	1	3	
8	民俗工芸分野	内原歌辭(朝鮮時 代の園秀作家)職 人	1	0	1
9		山袖(山崎袖)職 人	0	1	1
10		藁工芸	2	0	2
11		ハフェタル(仮 面)職人	0	1	1
12		チャンスン(木 俵)職人	0	1	1
2012年河回村職人現況(人)					
13	慶院別有司	4	0	4	
14	民俗ノリ(花煎ノ リ)	0	1	1	
15	風水	1	0	1	
合計	15分野	18	16	34	

※出典: 2012年12月に安東市文化芸術課世界遺産担当者から得られた行政資料により作成

河回村は2012年に合計15分野で34名のマウル職人が指定されている。フィジカルな建築分野の藁葺の補修と塀の修理工事に直接住民が参加しているなど景観保全の役割を果たしている。また、葬式・郷土料理及び酒、伝統的な祭りなどの民俗芸能・工芸分野も考慮して、伝統文化の継承を図っている。同じく世界遺産に指定された良洞村は、2つの分野(藁葺・塀職人13名)のみが指定されているなど、河回村が多様な分野・多数の職人を保有していることが分かる。また、表2では、実際、柳氏だけでなく、非柳氏が約半数を占めているなど、非柳氏による活動が行われていることが特徴である。

マウル職人の指定をする際に、河回村保存会の理事会で審議を行い、そこでの会議録を添付し文化財庁に申請する手続きで行っているなど行政とのやり取りで信頼性を図っている。

5. まとめ

本研究の知見を以下に示し、まとめとする。

- ① 河回村は、居住分布及び屋根の材料からみて柳氏が中心となった氏族マウル(ヤンバン集落)の特徴が維持されている。
- ② また、河回村保存会は自ら文化財保護や景観保全において重要な役割を果たしており、村民を代表として専門家との協議や住民と行政の橋渡しの役割を果たしている。
- ③ 世界遺産登録以降「マウル職人制度」により住民が藁葺及び塀の補修に参加しており、民俗芸能のよう

なソフト側面で伝統文化を維持する重要な役割を果たしていることが分かった。また、その他民俗工芸・技能の伝統生活文化が集落内の民家を拠点に継承されており、無形的な要素を含んだ営みのようなソフト側面の文化的景観に関係していると考えられる。

このように、フィジカルな景観保全と民俗芸能側面を尊重する仕組みになっている。

また、ヤンバン文化と非ヤンバン文化の結合体であり、柳氏と非柳氏が現在も上手く組み合わせ合わせた形が河回村の世界遺産の資源になっていることが分かった。

注

- 注1) 重要民俗資料は、民俗資料の中で文化財庁長が重要だと判断した民俗資料に対して文化財委員会の審議を経て指定され、管理は地方自治団体が担当する。
- 注2) 日本の文化庁に相当する。
- 注3) マウルは、韓国の代表的な社会学者である、崔在錫によると、一つの独自の慣習伝統を持つことによってそれ自体が全体として一つの統一性を保ち、社会的にも一つの独立した生活が営まれる地域即ち自然集落としている。
- 注4) 河回村の戸数は124である。115世帯に設定した理由として、村所有の老人会館・保健所及び古建築である精舎など、同一人物が多数の家を所有している場合があるため、本研究では115世帯として取り扱う。
- 注5) 宝物は、歴史的・芸術的・学術的価値が高いものであり、国が法的に指定した有形文化財。

参考文献

- 1) 朴 延・山崎寿一: 歴史的環境保護制度からみた韓国世界遺産・河回村の景観保全に関する考察、日本建築学会第7回住宅系報告会論文集(2012年11月)
- 2) 朴 延・山崎寿一: 居住スタイル・生業からみた韓国世界遺産・河回村の景観保全に関する考察、日本建築学会第8回住宅系報告会論文集(2013年12月)
- 3) Kang, Dong-Jin: A Development of Methodology for Maintenance and Management of the Sustainable Traditional Village in Korea - A comparative Study of Korea and Japan- (日本語訳: 持続可能な伝統的集落の維持と管理方法論の開発 - 韓国と日本の比較研究 -)、韓国造園学会誌 Vol. 29, No. 5, (2001年12月)
- 4) Kang, Dong-Jin・Kim, Mi-Yeon・Park, Neung-Jae: A Settlement and Consciousness Change of Yangdong Village connected with Institutionalization (日本語訳: 制度化に対する慶州・良洞村の定住パターン及び意識変化)、大韓国土・都市計画学会誌「国土計画」第46巻第5号(2011年10月)
- 5) Kim, Mi-Yeon・Kang, Dong-Jin: Establishment of Villager-oriented Self-help Conservation System based on the Change Analysis after Inscription as the World Cultural Heritage, Yangdong Village - from Inscription(July 31, 2010) to Feb. 29, 2012-, (日本語訳: 良洞村の世界文化遺産登録以降の変化分析による住民自力型保全体系定立 - 登載(2010. 7. 31)以降2012年2月29日まで-)、大韓国土・都市計画学会誌「国土計画」第47巻第6号(2011年11月)
- 6) Kang, Dong-Jin・Park, So-Hyun・Seong, Ki-Jin・Myeong, Jun-Yeong: 세계유산의 등재, 그 의미와 보존관리현안 (日本語訳: 世界遺産の登録、その意味と保存管理の懸案)、大韓国土都市計画学会特集(2013年5月)
- 7) 中村均: 韓国における伝統社会の変容 - 慶尚北道・河回村と全羅南道・樂安邑城マウルからの考察 -、亜細亜大学国際関係紀要第1巻第2号、(1992年)
- 8) 慶尚北道: 河回村調査報告書(1979年11月)
- 9) 安東市: 安東河回村総合整備計画調査報告書(2001年10月)
- 10) 文化財庁: 民俗村の保存・活用及び総合整備細部実践計画(2004)
- 11) Cultural Heritage Administration of Korea: Nomination of Historic Villages of Korea Hahoe and Yangdong(2008)
- 12) 安東市: 세계유산 특강 교육 교재 (日本語訳: 世界遺産の特別講義教育教材(2012年))
- 13) 岩本通弥: 「世界遺産時代の民俗学 - グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較 -」(2013年2月)